

【遺産整理業務】

—このような方におすすめします—

相続に関する手続は予想以上に大変なものです。お仕事をされている方やご高齢の方には大きな負担となります。このような方にかわって所定のお手続を代行いたします。朝日信託の「遺産整理業務」は、相続に伴う問題について次のような方に代わって弁護士、税理士等の専門家とも緊密に連絡を取りながら、遺産の調査から遺産分割協議書の作成、遺産の名義書換、相続税の納付までお手伝いをさせていただくものです。

- 相続に関する手続に不慣れな方
- 相続の手続きをしている時間がない
- 相続人が多い
- 相続人が遠方に居住している方
- 円満な遺産分割を実現するために専門的なアドバイスを求められる方
- 自筆証書遺言があるが、後の手続きについてわからない方

費用については、朝日信託の規定に基づいた所定の手数料の他、実費がかかります。詳しくは当金庫窓口までお問い合わせください。

個別無料相談については、随時当金庫窓口までお問い合わせください。

また、相続関連業務無料相談会も定期的を開催しておりますので、詳しくは当ホームページの各種相談会のご案内をご覧ください。当金庫窓口までお問い合わせください。